

# 群馬公嘱だより | vol.57

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-289-9822  
発行責任者／小池 隆 編集委員／須田重一、岡本芳行、青木多佳久、藤田耕司、木村匠吾、横田 拓

## 理事長報告



理事長  
小池 隆

地球温暖化のためでしょうか、暑い夏から秋を飛び越して冬に突入してしまったような気候変動が起きている昨今です。

日頃より群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(当協会)の運営に当たり、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

去る、令和3年5月21日に第9回定時総会が皆様のご協力により開催されました。総会では、重要事項の審議及び任期満了に伴う役員を選任等がありましたが、コロナ禍の中で、規模を縮小しての開催とさせて頂きました。

総会后、当協会が再スタートして早くも半年が経過しましたが、感染予防の観点からなるべく活動を自粛してまいりました。

その中で、法第14条地図作成作業は、個人情報管理そして感染予防対策等を講じながらの長期にわたる大変な作業となり、お疲れ様です。

皆様のご協力により順調に推移していることに、感謝申し上げます。

官公署等からの委嘱を受けて登記所へ分筆登記等の嘱託をしています。

分筆登記の嘱託にあたり地積測量図を添付しますが、土地家屋調査士の責任において、地積測量図が作成されなければならず、地積測量図を作成するための現地での埋設杭の点検測量が必

要不可欠であります。

昭和61年9月29日法務省民事局回答

「不動産登記法施行細則が地積測量図の作製者は、その図面の正確性を担保することにあると解されるから、その図面に表示された土地について実際に調査、測量した者(官公署等の職員であること、私人であることを問わない。)が作製者として署名押印すべきである。」という意見に差し支えありません。と回答がありました。

公共嘱託登記の受け皿である当協会は、国民の信頼を得て、技術の進歩に伴う業務の変化に対応し、発展向上に努めてまいります。

今後とも当協会の運営に、社員の皆様をはじめ官公署等の皆様のご指導ご鞭撻ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



## 令和3年度(第9回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日時 令和3年5月21日(金)  
午後1時
- 2 場所 前橋市大手町1-9-7  
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数  
社員数 160名  
出席社員数 150名  
(出席者49名、委任状出席者101名)
- 4 開催目的・審議事項
  - (1) 令和2年度会務並びに事業報告について
  - (2) 令和3年度事業計画について
  - (3) 令和3年度収入支出予算について
  - (4) 個人情報保護方針の制定について
  - (5) 令和2年度収入支出決算承認について
  - (6) 定款の一部変更について
  - (7) 理事の報酬の総額について
  - (8) 任期満了に伴う役員を選任について
  - (9) その他の件について
- 5 議事の経過及びその結果

**司会者** 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第9回定時総会を開催する旨を述べ、本日の司会を担当する須田と岡本である旨を述べる。

**司会者** 次に理事長挨拶を小池理事長に願います。

**小池理事長挨拶** 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、足元の悪い中、また感染症が拡大する中、総会が開催できますことを有り難く思います。また、本日は、3つの会が午後に集中して行います。もっと濃い充実した総会にしたいところではありますが、時間の関係上短時間に総会を仕上げたいと思っています。

まず最近の情報ですが、14条地図作成作業では、前橋が昨年度で終了し、今は高崎で実施しています。今後、地

主さんの立会い等、非常に気を使う作業になろうかと思いますが、皆さんの協力をいただき進めていきたいと思っています。過去に個人情報が見当たらなくなったという事例がありました。段々難しい内容になっていきますが、その辺りにもくれぐれも注意し、公嘱協会の業務を進めていきたいと思っています。



また、議案書と一緒に皆さんのお手元に契約書を送付させていただきましたが、例年通り群馬県と契約を締結しています。沼田市では昨年度、官民境界代行がスタートしました。今後、段々そういうものが広がっていくと公嘱協会の業務が大きくなっていくのではないかと考えています。また、群馬県等の作業を請け負う時、地積測量図を作成しています。社員の方々は、測量会社のデータを基に現地で杭の有無を確認しますが、基本的には一切測量せずに地積測量図を作成して申請しています。ところが、法務省民事局は、「実際に調査、測量した者が作成者として署名押印すべきである。」としています。現在、群馬でやっている内容はそれに反した状態なので、最低でも測量をさせていただきますと働き掛けているところです。他県では、同じような案件を5年とか10年かけて測量をして地

積測量図を作成するように変えたという話を聞いています。そうしますと、県の請負が今の単価よりもかなり高いものになり、皆さんが公共嘱託により力が入ってくるのではないかと思っています。

更に、ホームページを4月1日からスタートさせました。折りがあつたらご覧になって下さい。まだ内容が足りない面もありますが、今年の総会の時に皆さんに了解をいただき、その後、何回か会議を持ち、なかなか見栄えのいいホームページが出来ました。そこには社員のページも作り、皆さんに役立つ情報を載せていく。それ以外のページには、市町村や県の職員が見た時、公嘱協会はこういう仕事をしていて、このような時にはこう頼めばいいのかと、そんな啓発に繋がればいいと思っています。コロナの関係で、ただ単なるご挨拶で市町村に行こうとしても、来ないでくれと言われる状況にあります。このように間接的な啓発活動や皆さんへの情報提供の場として使わせて貰えればと考えています。

最後に、本日の総会が滞りなく行われますように、皆さんの御協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**司会者** 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長に前橋区域 茂木義行と高崎区域 蟻川 元の両社員を指名した。

**議長(茂木義行・蟻川 元)** 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条による決議を行うものである旨を述べるとともに、議事録署名者に

伊勢崎区域 新井 清史  
高崎区域 塚越 仁  
の両社員を指名し、書記に  
前橋区域 齋藤 清久  
渋川区域 萩原 澄之  
を、指名する。



**議長** 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数	160名
出席社員数	49名
委任状提出社員数	101名
合計	150名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数に達していることを告げる。

**議長** これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『令和2年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令和3年度事業計画について』、報告第3号『令和3年度収入支出予算について』、報告第4号『個人情報保護方針の制定について』、執行部の説明を求め。

**青木総務部長** 『令和2年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

**藤田業務部長** 『令和2年度公共嘱託登記契約状況』及び『令和3年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

**小須田経理部長** 『令和3年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

**青木総務部長** 『個人情報保護方針の制定について』を議案書に基づき説明を行う。

**議長** 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくま

とめて発言するよう求める。

議 長 質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げる。

(議長交代)

議 長 議案第1号『令和2年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『令和2年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、宮崎監事より監査結果の報告を求める。

宮崎監事 定款第39条の規定により、令和2年度会計に関する事項並びに業務に関する事項等の関係書類について、令和3年4月22日監査を行ったが、いずれも適正正確に処理されていた旨の報告をする。



議 長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議 長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 次に、議案第2号『定款の一部変更について』執行部の説明を求める。

青木総務部長 『定款の一部変更について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 執行部の説明に対して、質疑等があれば受ける旨を述べる。

議 長 特に、質疑等がないようなので、採決に入る。議案第2号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。よって、議案第2号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 次に、議案第3号『理事の報酬の総額について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『理事の報酬の総額について』議案書に基づき説明する。

議 長 執行部の説明に対して、質疑等があれば受ける旨を述べる。

議 長 特に、質疑等がないようなので、採決に入る。議案第3号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。よって、議案第3号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 次に、議案第4号『任期満了に伴う役員を選任について』執行部の説明を求める。

青木総務部長 定款第20条第1項の規定により、選任する役員は理事18名と監事1名であることを説明する。

議 長 執行部の説明終了を告げると共に、選考委員会を『まゆだま』にて開催する旨を告げ、各区域推薦の選考委員名を読み上げる。

前橋区域 森 秀美

平沢 光芳

伊勢崎区域 古澤 亮

桐生区域 水出 英和

太田区域 前原 雅宏

高崎区域 松下 甲寿郎

安藤 美知子

藤岡区域 臼井 弘幸

富岡区域 中村 勝美

安中区域 金澤 博志

沼田区域 高橋 伸司

吾妻区域 倉田 進

渋川区域 木暮 隆一

館林区域 太田 雅仁  
 選考委員会の開催に伴い、暫時休会とする旨を告げる。



議長 議事を再開する。  
 (選考委員長、選考結果を議長に渡す。)

議長 選考された理事及び監事候補者を発表する。

始めに、理事候補者

前橋区域 木村 匠吾  
 岡本 芳行  
 青木多佳久

伊勢崎区域 徳江 正幸  
 桐生区域 樋口 晋悟  
 太田区域 和田 喜由  
 高崎区域 横田 拓  
 小須田上司

白川 直樹  
 藤岡区域 藤田 耕司  
 富岡区域 武藤 政尚  
 安中区域 木村 正昭  
 沼田区域 須田 重一  
 片山 昇

吾妻区域 古藤 充昭  
 渋川区域 高木 伸  
 小池 隆

館林区域 木内 聡

次に、監事候補者

前橋区域 宮崎 正行

以上のとおりである旨を告げ、その場で起立を促す。(全員出席を確認)

議長 定款第17条第3項の規定により、候補者ごとに理事及び監事選任について、賛成の社員の挙手を求める。

議長 各候補者全員、挙手多数。よって議案第4号は選考結果報告のとおり可決

承認された旨を告げる。

続いて、選任された理事及び監事の就任承諾を確認する。(全員就任を承諾)

なお、定款第20条第2項による、理事長、副理事長、常任理事を選定する理事会を総会閉会后に開催することを告げる。

議長 次に、議案第5号『その他の件について』審議する旨を告げ、執行部に提案・説明を求める。

議長 特に無いようなので、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば(岡本副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、令和3年度(第9回)定時総会の議事全部を終了したので、午後2時11分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和3年5月21日

議長 茂木 義行 ㊟  
 議長 蟻川 元 ㊟  
 議事録署名者 新井 清史 ㊟  
 議事録署名者 塚越 仁 ㊟



## ◆ 公嘱協会 会務報告 (令和3年4月1日～令和3年10月31日) ◆

月 日	曜日	事 項
令和3年 4 8	木	前橋地方法務局 新局長他5名着任挨拶 14:30～ 調査士会会議室 本会役員4名、小池理事長
12	月	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出
13	火	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落 11:30～ 高崎河川国道事務所 小此木事務局長
20	火	第1回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 令和2年度収支決算について 2 令和3年度第9回定時総会について 3 その他
22	木	第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 宮崎・吉井各監事、小池理事長、須田・岡本各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 令和2年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
26	月	令和2・3年度登記所備付地図作成作業(高崎)班長・副班長会議 14:00～ 高崎商工会議所 統括登記官他2名(法務局) 横田実行委員長、小池理事長、小須田常任理事、14条地図各班長・副班長 12名
27	火	第1回理事会(書面決議) 議題1 「令和3年度第9回定時総会の開催について」の可否について 2 「令和3年度第9回定時総会議案書(案)について」の可否について 3 「役員被選任候補者の推薦について」の可否について
5 11	火	定時総会運営事前打合せ会 13:00～ 調査士会会議室 茂木・蟻川各社員、小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
21	金	第9回定時総会 13:00～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 160名、出席社員数 150名(内、委任状提出者 101名) (式典及び懇親会中止)
21	金	第2回理事会 14:10～ 群馬ロイヤルホテル 小池・須田・岡本・青木・小須田・藤田・木村(匠)・徳江・樋口・和田・白川・横田・武藤・木村(正)・片山・古藤・高木・木内各理事、吉井・宮崎各監事 議題1 理事長の選任について 2 その他役員の選任について 3 相談役の委嘱について

5	31	月	<b>名誉顧問へ役員就任挨拶</b> 12:30～ 県議会他 萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、小池理事長
6	2	水	<b>全公連 第36回定時総会及び報告会</b> 9:20～ Web会議 小池理事長
	2	水	<b>定時総会議事録押印</b> 総会議長、議事録署名人
	17	木	<b>第2回常任理事会</b> 10:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 理事会の対応について 2 その他
	17	木	<b>第3回理事会</b> 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 木村(匠)・徳江・樋口・和田・白川・横田・武藤・木村(正)・片山・古藤・高木・木内各理事、宮崎監事 報告1 職務執行状況報告 議題1 理事の担当業務について 2 社員の入会について 3 その他
	21	月	<b>前橋地方法務局登記所備付地図作成作業(高崎)入札に係る打合せ会</b> 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、岡本副理事長、小須田常任理事、横田社員 議題1 登記所備付地図作成作業(令和3・4年度高崎)の入札について 2 その他
	28	月	<b>令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)請負契約の入札参加に係る書面等提出</b> 11:00～ 法務局会計課 佐村用度係長(法務局)、小此木事務局長
	30	水	<b>令和2年度事業報告等書類提出(県公益法人係へ)</b>
7	5	月	<b>令和2・3年度登記所備付地図作成作業(高崎)一筆地立会調査作業(～7/20)</b> 6班編成(1班 調査士5名)
	6	火	<b>前橋地方法務局 令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)入札書提出</b>
	7	水	<b>前橋地方法務局 令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)入札・落札</b> 10:00～ 法務局5階会議室 佐村用度係長他2名(法務局)、小池理事長、横田社員、小此木事務局長
	8	木	<b>第4回理事会(書面決議)</b> 議題1 社員の入会について
	9	金	<b>第3回常任理事会</b> 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 嘱託登記の完了証の扱いについて 2 群馬県公益法人係の立入検査について 3 その他



7	21	水	参議院議員 清水真人政経セミナー 18:00～ Gメッセ群馬 萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、小池理事長
	27	火	前橋土木事務所へ嘱託登記業務確認 10:00～ 土木事務所 岡本副理事長、青木常任理事
8	3	火	公益法人立入検査 9:30～ 調査士会会議室 県民活動支援・広聴課公益法人係…山崎係長、内藤主任、平田公認会計士 協会…小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事、小此木事務局長 あすか税理士法人…田村所長、須田職員
	23	月	第1回広報編集会議 14:00～ 調査士会会議室 須田・岡本各副理事長、青木・藤田各常任理事、木村(匠)・横田各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
	30	月	自民党政調懇談会 10:00～ 県議会自民党控室・西会議室 県議会議員5名、県土整備部職員4名、司法書士協会等4名 小池理事長、萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、小此木事務局長
9	15	水	法務局と令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)に伴う打合せ会 14:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 法務局 首席登記官、統括登記官、法務局職員 横田実行委員長、小須田常任理事、横田理事、(高崎)白川区域長、須永支部長
10	1	金	関ブロ協会 理事長会議 13:00～ Web 会議 小池理事長 議題1 各協会近況報告 2 関ブロ第34回通常総会開催大綱 3 役員改選 4 分担会費 5 随意契約(狹隘道路業務)の見直し 6 その他
	22	金	全公連 令和3年度第2回研修会 13:00～ Web 会議 小池理事長、須田・岡本各副理事長 講演「地籍の要としての表題登記～わが国の問題状況と大変革への動きの加速～」 岐阜協会による業務提案
	22	金	令和4・5年度物品・役務競争入札参加資格審査申請書(ぐんま電子入札共同システム)提出
	29	金	関ブロ協会 第35回通常総会 15:00～ Web 会議 小池理事長、須田副理事長



## 公益法人への立入検査について

総務部長 青木 多佳久

公益認定法第27条第1項及び第59条第2項の規定に基づき、令和3年8月3日、群馬県による立入検査が行われました。

当日は、3名の検査官に対して、理事長以下10名で対応したところ、口頭による若干の指導がありましたが、後日、公益目的事業は適切に実施され、その他法人の運営についても、概ね良好に行われていると認められる旨の通知をいただきました。

検査の概要は、以下のとおりです。

1 日 時 令和3年8月3日(火) 9:30~12:40

2 場 所 調査士会館 2階 会議室

3 出席者 13名

(1) 群馬県 県民活動支援・広聴課 公益法人係 3名

(2) 協会 理事長、副理事長、常任理事、顧問税理士、事務局職員 10名

4 概 要

(1) 開 会 司会進行 事務局長

(2) 自己紹介

(3) 検査の進め方について 群馬県 公益法人係長

(4) 協会代表者あいさつ 小池理事長

(5) 事業概要説明 須田副理事長

(6) 書類等の検査(主なもの)

【運営・会計について】

○ 県との単価契約について

○ 会の運営等について

・職員数は何人か。

・この建物は賃貸か。高くないか。

○ 社員について

・社員数の推移はどうか。

・年齢構成はどうか。

○ 定款について

・最近定款を変更しているが、その理由は。

・ホームページを更新したとのことであるが、ホームページで公告するのであれば、定款の変更が必要ではないか。

○ 理事会議事録について

・各区域の運転資金の保有状況について (R2.8.4 第3回理事会)

・職務執行状況報告の内容確認

○ 理事の就任手続きについて

・役員の欠格事項の「確認書」の確認

・就任承諾書の確認

- 理事報酬額について
  - ・固定報酬と比例報酬はどのようになっているか。
- 資金の運用について、
  - ・遊休財産額は、保有上限額内であれば、問題ない。
  - ・余剰金について、運転資金として積み立てても構わず、また、償却についても、利用目的を定め数年かけて、若しくは目的のために途中で一部償却しても構わない。

#### 【会計について】

- 財務諸表について
  - ・収支計算書等に、単位(円)の記入がない。
  - ・附属明細書が作成されていない。
  - ・事業費対管理費の比率について
- 契約書について
  - ・ソフトウェア(ランドマップ)のリース契約について

#### (7) 講 評

##### ○ 公益法人係長(運営について)

運営については、概ねよく執行されていることを確認したが、次の事項について留意願いたい。

- 1 定款第48条で、本協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うことになっているので、事務所の適当な場所に掲示してほしい。ホームページに掲載するのであれば、定款の変更が必要。

(登記事項証明書の変更も)

- 2 公益認定以前に法人会計から出ていた支所交付金について、現在も区域に滞留しているように(理事会議事録では)読めるので、二重帳簿のように捉えられないよう対処してほしい。
- 3 収支相償の余剰金は、2年間で解消(1年延長)が認められている。期間が延びるようであれば、相談してほしい。

##### ○ 公益法人係 主任(会計について)

- 1 定款に記載のある附属明細書が作成されていなかった。作成をお願いしたい。
- 2 ソフトウェア(ランドマップ)のリース契約について、支払総額が300万円を超える場合、固定資産として計上する必要がある。
- 3 事業費対管理費は、必ずしも6:4(認定当初のまま)でなくてよい。実態に合わせ7:3でも8:2でもよい。

##### ○ 公認会計士(会計について)

- 1 監査報告書に附属明細書が作られていなかった。
- 2 収支相償の余剰金の積立金を考えるのであれば、出来れば中長期の事業計画書を策定しておくとうよい。

## 高崎市飯塚町14条地図作成作業感想

### 高崎市飯塚町、14条地図作成作業に参加して

1 班副班長 堀井 要平

令和3年度の高崎市飯塚町の14条地図作成作業に副班長として従事し、様々な掛け替えのない経験を頂きました。

地図作成作業については補助者経験の時、高崎市豊岡町での業務を1度だけ確定測量のサポート役として参加したのみであり、全体の作業手順は全く知らず、不安しかありませんでした。

その不安が的中したのが第1回目の班長副班長会議です。作業区域割の図面が配布され、茫然としました。なんだか想像してたよりも範囲が広いなあと、自分の仕事における立会作業で一筆だけでもかなりの神経をすり減らすのに、これ何筆あるのだろうと、なんだか数えたくもないなあと。

しかし、実際の作業が入るにつれ、その不安が徐々に解消されていく事に成りました。班長、副班長の二人で立会時まで現地の官民境界の復元作業をするのですが、班長さんが親切に1から地図作成における工程の説明をして頂き、その時々の場合によっての対処方法等を教わることによって、少しずつ心の余裕が出来てきました。復元箇所は多数でしたが、なんとか立会前までに全ての筆界点の仮表示が終わり、そして何よりも私にとって大きかったことは、その復元作業の休憩時に、その時自分の仕事で抱えている問題点を班長さんに相談できた事でした(主に愚痴だったと思いますが)。開業して2年ということもあり、個人で仕事を行うと、経験のある土地家屋調査士にとっては小さな壁でも、経験の乏しい私にとっては果てしなく高い壁に感じてしまう事もあり、その時間で相談でき、また様々な角度からの助言を頂いた事はとても私にとって大変助かりました。

復元作業が終わり、7月初頭から数週間にわたる5人体制の一筆立会が始まりました。炎天下の中マスク着用という事もあり、かなりの体力を消耗しましたが、諸先輩皆様の手際の良さに頭が下がる思いでただ立ちすくむ場面もあったと思いますが、サポートし一緒に作業をして頂いた諸先輩方には大変感謝をしています。

今回、地図作成作業に従事した事によって、改めて立会前の資料精査の重要性、そして当たり前の事ですが地権者の中にも色々な考え方を持っている人がいる事を再認識しました。この様な経験を多々積めた事は今後、自分の業務を行う上での課題として大変貴重な経験であったと感じています。

最後に、作業のスケジュール調整、再立会の日程調整等を全てにおいて率先して請負って頂きました班長さんに心から感謝をしています。

## 2班副班長 小野里 篤

今回の地図作成作業に副班長として参加させていただき、大変貴重で有意義な経験をさせていただいていると感じています。

まず、各作業を通して他の調査士の方々や事務所の方々、法務局の方々と一緒に仕事させていただき、筆界等について改めて学ばせてもらうことがとても多いと感じています。一筆地立会い前の仮点の逆打ち作業をする中では、現地を見ながら筆界位置についてどのように考えたらよいのかご教授いただき、また、一筆地立会い作業をする中では、立会い時に地権者に何をどのように伝え説明をしていくか、見ていて気づくことが多く、非常に勉強になりました。

また、14条地図の作成に携わることで、広くその地域に貢献しているものと感じています。地図作成作業は普段の自己の業務とは比較にならないほどの広範囲にわたって筆界を確定していくものです。地権者から筆界の承諾をいただき埋標をするにつれ、広く筆界に係る紛争の解決や紛争の未然の防止に役に立っているものと感じています。

今回の地図作成作業に参加することができ、今後自分が土地家屋調査士として仕事をしていく上でも、とても勉強になることが多く、大変貴重で有意義な機会となっています。

作業はこれからまだ続きますが、今回携わった作業の成果が、土地の権利の明確化に寄与し、該当地域住民の皆様の生活の安定と向上に資するものになることを切に願っています。

## 3班班長 神宮 教良

法14条地図には現地復元性があると学び業務にあたっていますが、実際どのように作っているのか?と興味が沸き班長副班長を引き受け今回が2回目となります。

前年度に続き本年度もコロナウイルス感染症対策の最中で、マスク着用等制限が多い中での作業となりましたが、地権者の方々も日々注意を払って生活しておられるためか声を掛けられることは稀で、個別立会も置かれている状況を考えれば順調に進んだかと思えます。また、天候にも恵まれ(曇天が多く、雨もほとんど降らず)、身体的負担が少なかったことも幸いでした。思い出すのは、皆で作業していたところインターホン越しに怒鳴られたり、合意を得られず小一時間説明を尽くしたりと冷汗が出ることばかりですが。

1人事務所の要領よろしく何でも自分がとやり始めると立ち行きません。副班長 眞下先生、(株)横田調査設計事務所 右島様には大変お世話になりました。お体にはご自愛いただきますよう。

普段は一筆地測量ばかりの私が200筆以上の広大な区画、100人以上の地権者と立会することに不安しかありませんでしたが、為せば成るとの言葉のとおり、何とかできるようです。

## 一筆地立会作業を終えて

4班班長 須藤 英昭

昨年度の前橋地域に引き続き、今年度の高崎地域においてもコロナ禍での地図作成作業となり、当初は不安ばかりのスタートとなりました。今回は6班体制で、日程的にも月・火・水の週3日で2週で立会作業に当たるとのことで、例年に比べてやや緩やかな作業日程を組んでいただけたのが幸いでした。

いざ立会作業が始まり、今般は同班と一緒に作業をしていただいた三ツ木さんに地権者への説明等をしていただきました。このようなご時世なので、効率よく、かつ不足なく要点を説明していくことが求められるなか、滞りなく作業を行っていただきました。そのお陰で担当区域においては筆界未定地を作ることなく、立会作業を終えることが出来そうです。

今年度は天候にも比較的恵まれ、体力的に厳しい、といった事はなかったですが、やはりマスクを付けての作業は辛いものがありました。一日も早いコロナ禍を願って止みません。

末筆になりましたが、作業に協力頂きました先生方、殊に市外区域からもご参加頂きました先生方、有難うございました。



基準点



境界線プレート

## 5班班長 根岸 強

この度、令和3年度の法第14条地図作成事業における、5班の班長として立会作業等を担当した根岸強と申します。前回は、平成30年度に副班長としての参加でしたが、班長としては初めての経験となりました。

まずは5月下旬に市道と県道の立会作業がありました。現道路立会作業は、法務局の担当者、各班の班長・副班長、県及び市の担当者にて、範囲全体の道路境界立会をおこなうため、自分の担当箇所を現地にて初めて把握する機会となります。5班の担当箇所は、一部込み入った場所はあるものの約1週間程度で準備作業を完了できるのではと考え、作業日程の予定を組みました。

6月第1週より、現地にて立会準備作業をおこないました。作業初日は、現地をよく把握できていないため、思っていたよりも作業に時間がかかり1週間で完了できるのか不安になりました。作業を進めていくうちに、徐々に慣れてきて効率よく進めることができ、立会初日の7月5日までには何とか完了することができ安堵しました。

さていよいよ立会の始まりです。まだ、梅雨明けしておらず初日から雨の中でのスタートとなりました。6月は梅雨らしく雨の日が多く現地に準備作業で出した点が消えていないか不安でしたが、消えた場所はほとんどなく、順調に立会作業を進めることが出来ました。

今年の立会は、コロナ禍ということもあり、欠席者が多くなると予想していましたが、9割以上の方が立会に出席して順調に作業が進み、大変感謝しております。境界についてお互いの見解が異なり再立会になる箇所もありましたが、5班の担当箇所においては比較的順調に境界が確認できたのではないかと考えております。前回、副班長として参加した時よりも、1度経験していることもあるためか、多少余裕があり自分なりに、うまく説明できたのではないかと考えております。

ただし、アクシデントが1件ありましたので報告します。境界標未設置個所に杭入れ中に、敷地内にある水道管を破損させてしまい土地所有者にご迷惑をかけてしまいました。たまたま手持ちの合成杭がなく境界標設置をしていない箇所でしたので、立会作業中ではなく自分が破損させてしまったので、不幸中の幸いだと思っております。いい経験になりました。敷地内に合成杭を打つときは、水道管に注意しましょう。

来年度も今回の範囲の南側にて地図作成事業が予定されていると、県公嘱の役員の方から聞いておりますが、班長等を受けるかについては、自分の仕事との兼ね合いがあるため考慮中です。できる限り協力はしたいと考えております。

## 6班班長 藤田 耕司

高崎市飯塚町14条地図作成作業

調査面積 0.32km<sup>2</sup>

調査筆数 1,719筆

6班の担当範囲は、全部で237筆、地権者171名でした。

5/24(月)市役所職員も参加され、市道、水路の事前立会が行われました。

本立会のための仮杭打ちは5/28(金)から行いました。

なかなかのボリュームでした。時折「作業者が何度も何度も来て調査しているようだが私の土地は境界に何か大きな問題がある土地なのか？」と大変強く心配された地権者さんも居られましたが、その時の作業状況を説明し、どうにかこうにか理解してもらいました。仮杭打ちがなかなか終わらず本立会日の直前まで掛かりましたが、どうにか無事に本立会日を迎えることが出来ました。

大体はスムーズに立会が進みましたが、地権者さんの境界の認識も色々あるようで大変でした。地権者さんと話し込んでるうちに次の立会の時間になってしまい、副班長の小林さんに次の地権者さんへの説明を頼んだりしたことも多々ありました。

杭打ち作業の方には前の現場、副班長の小林さんは次の現場、と三者バラバラになっていたことも多々あり、三者の連絡がスムーズに行かないこともありましたが、どうにか本立会は終わりました。

再立会の現場を数えたところ20現場以上ありました。地権者さんに連絡を取り立会日を決め、再度図面を説明したりして着々と進めていきましたが、9月後半になってもなかなか処理仕切れず、やむを得ず他の班の方にも再立会の応援を頼むことになってしまいました。

他の班の方には、忙しい中、大変ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ありませんでした。

心からお詫び申し上げます。

今現在(10月下旬)まだいくつか残っていますが引き続き頑張ります。

最後に、本立会に手伝って戴いた調査士、補助者の皆様、暑い中、誠に有難うございました。

また全ての関係者の皆様に対し、心から感謝、またお詫び申し上げます。



境界標合成杭



境界標 鋳



